



《発掘調査の概要》

建物群南隣接地の調査（纏向遺跡第 168 次調査）

1. はじめに

桜井市教育委員会では桜井市大字辻 63-1 番地において纏向遺跡の第 168 次調査を実施しました。この調査は平成 20 年度から行われている範囲確認調査の 3 回目の調査となりますが、今回も土地所有者や地元関係者の方々から多大なるご協力をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

さて、今回の調査地は昨年度に発掘調査を実施し、4 間四方（東西 12.4 m×南北 19.2 m）の規模に復元される建物 D や、近接棟持柱を持つ 3 間×2 間（東西 5.3 m、南北約 8 m）の建物 C などが確認された纏向遺跡第 166 次調査地（辻 63-1 番地）の南隣接地にあたります。

この調査は第 166 次調査で検出された建物群南側の遺構の様子を解明するために実施したもので、一部第 166 次調査地と重複する形でトレンチを設定し、平成 22 年 7 月 1 日から 10 月 18 日にかけて猛暑の中行われました。なお、調査面積は約 470㎡です。



写真 1 第 168 次調査地全景（西より）

黄色い柱が建物 D 南辺の柱穴跡で白い柱は柵とみられる柱穴跡を示しています。



